

統合報告の将来ビジョンと公認会計士の役割

～持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデル構築に向けて～

平成 30 年 2 月 15 日

日本公認会計士協会

要 旨

I 持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデルの必要性

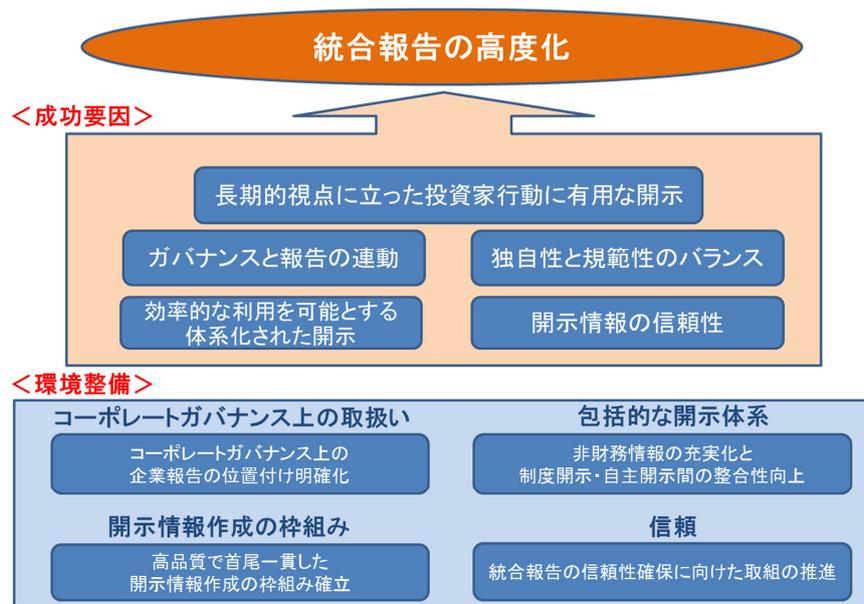
企業報告に大きな変化が生じている。企業価値源泉の多様化、ESG に関する要請等によって、非財務情報の重要性が増している。持続的な価値創造サイクルの基盤としての役割を果たす観点から、企業の価値創造プロセスに焦点を当てた将来志向の企業報告が求められている。

II 「統合報告の考え方」に立った企業報告モデルの構築

持続的な価値創造サイクルは、企業及び投資家双方における長期的視点に立った資源配分とモニタリングが両輪となり機能する。ビジョン、ビジネスモデル及び経営戦略を中心に、価値創造プロセスの全体像を簡潔に伝達するという「統合報告の考え方」に立った企業報告モデルを構築することにより、価値創造に焦点を当てた企業行動（統合思考経営）とコーポレートガバナンスの確立に貢献するとともに、長期的視点に立った投資家行動の基礎とすることができる。

III 統合報告の高度化に向けた成功要因と環境整備

持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデル構築に向けて、統合報告実務の普及と併せて、統合報告書の質向上が欠かせない。統合報告の高度化に向け、「五つの成功要因」について認識を共有するとともに、「四つの環境整備」に取り組むことが必要である。



IV 公認会計士の果たすべき役割

持続的な価値創造サイクルの実現に向け、公認会計士には、変化する企業報告の状況を踏まえつつ、信頼性確保に取り組むことが期待されている。企業情報開示に関する専門性、職業倫理及び使命感を基礎としつつ、経営的視点を含む知見の底上げが欠かせない。また、公認会計士が、企業内外の立場でコーポレートガバナンスの高度化に向けた役割を果たす観点からは、専門性の深化と多様化が求められている。

V 日本公認会計士協会の取組方針

日本公認会計士協会は、我が国の企業報告が、資本市場の活性化の基盤となるとともに、経済・社会構造の変化に適応し、より良い社会形成に資するものとなるよう発展していくべく、リーダーシップを発揮する。関係諸団体と効果的に連携しつつ、研究、提言、参画、人材育成といった各領域において総合的な対応を進めていく。

本文

はじめに

本文書は、持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデルを構築する上での統合報告の意義を再確認するとともに、統合報告の発展の方向性及びそのためのアプローチについて、日本公認会計士協会の考えを表すものである。加えて、我々自身が、そのような将来像の実現に向けて貢献するべく、公認会計士と当協会が果たすべき役割についての現時点の認識を示している。

I 持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデルの必要性

企業報告に大きな変化が生じている。企業価値源泉の多様化、ESG に関する要請等によって非財務情報の重要性が増している。持続的な価値創造サイクルの基盤としての役割を果たす観点から、企業の価値創造プロセスに焦点を当てた将来志向の企業報告が求められている。

企業報告は、財務報告を中心に発展してきた。財務報告基準の発展によって、財務諸表における財務的価値の捕捉が、より正確で広範な形で可能となった。注記情報や MD&A を含む開示情報の充実も図られ、投資家が企業価値を評価する際に利用可能な詳細な背景や経営者の視点を提供することの手助けとなっている。

一方、近年、企業における価値源泉の多様化が顕著となっている。経済のグローバル化、イノベーションと情報化が急速に進展した結果、企業価値の源泉は物的資本から人的資本や知的資本にシフトしている。変化する環境に対応する力、ビジネスモデルの認識、それらを踏まえた経営理念や経営戦略が企業の持続的な価値創造能力を決定付ける状況となった。

加えて、気候変動に代表されるグローバルな社会的課題や環境問題に対して、企業と投資家が責任ある行動を取ることに伴う社会的要請が強まると同時に、企業・投資家自身が課題解決の主体となり、ビジネス機会の創出につなげていく動きも活発化しつつある。年金基金等の長期投資家も ESG（環境、社会、ガバナンス）を投資行動に反映する対応を進めている¹。企業は、多様なステークホルダーのニーズと自らの置かれた環境を認識した上で、ビジネスモデル、経営戦略等の非財務情報を活用して、その長期的な方向性を示していく必要性が高まっている。

資本市場改革の観点からも、企業報告の変革が求められている。資本市場、更にはインベストメント・チェーン全体の資源配分を長期で最適化することにより経済社会における持続的な価値創造を実現する上で、資源配分の主体となる企業と機関投資家それぞれにおけるガバナンスを高度化するとともに、両者の対話を通じた相互理解の深化と実効性のあるモニタリングが鍵となる。我が国においても、近年、コーポレートガバナンスの確立、投資家によるスチュワードシップ行動の推進、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）改革、政策保有株式の解消といった取組が進められてきた。企業と投資家間の対話及びモニタリングの基礎となる企業報告は、過去情報はもちろん、将来志向で価値創造に焦点を当てることが求められるようになってきている。

¹ GPIF による責任原則の採用や ESG インデックスの活用は、その代表的な例である。

II 「統合報告の考え方」に立った企業報告モデルの構築

持続的な価値創造サイクルは、企業及び投資家双方における長期的視点に立った資源配分とモニタリングが両輪となり機能する。ビジョン、ビジネスモデル及び経営戦略を中心に、価値創造プロセスの全体像を簡潔に伝達するという「統合報告の考え方」に立った企業報告モデルを構築することにより、価値創造に焦点を当てた企業行動（統合思考経営）とコーポレートガバナンスの確立に貢献するとともに、長期的視点に立った投資家行動の基礎とすることができる。

1. 企業価値の全体像を長期的視点で伝達する企業報告の実現

統合報告は、企業の中長期的な価値創造能力を伝えることを目的とし、自社の目指す姿（ビジョン）、ビジネスモデル及び経営戦略を中核としつつ、財務情報と非財務情報とを一体的に開示する企業報告の形である²。こうした統合報告の考え方に立って、価値創造プロセスの全体像を伝達する企業報告モデルを構築することによって、投資家が必要とする情報を包括的かつ簡潔に提供することができる。

また、統合報告に含まれる経営目標やビジネスモデル、中長期戦略に関する情報は、会計上の見積りや判断の基礎を提供するとともに、監査人による企業の理解を支援することを通じて、財務報告の質向上にも貢献する。

2. 統合思考経営の推進とコーポレートガバナンスの確立

企業においては、統合報告を実践する一連のプロセスを通じて、ビジョン、ビジネスモデル、戦略、リスク、ガバナンスについての議論が深まる。それにより、向かうべき方向性が組織内で共有され、企業ガバナンスの構築、戦略立案と経営資源の配分、業績モニタリング、リスクマネジメントといった一連の経営行動について、持続的な価値創造に向けた一貫した企業行動を推進する効果が期待できる。

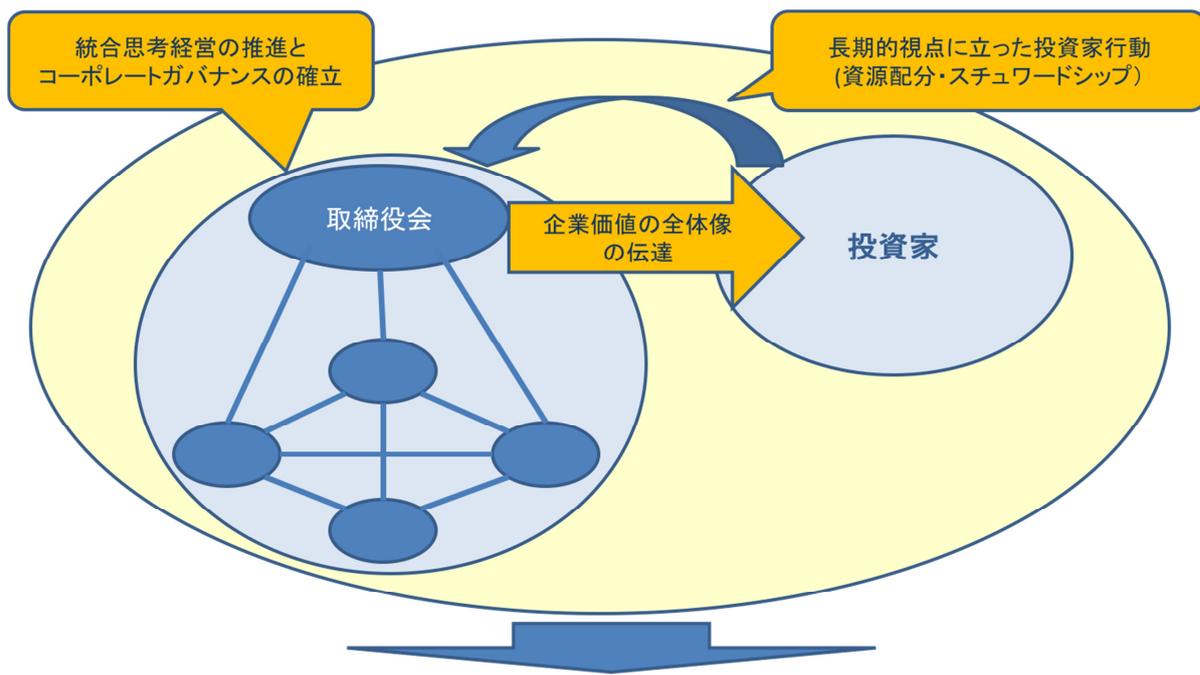
また、統合報告は、企業のガバナンス機構及びプロセスと連動した形で設計及び運用されることによって、コーポレートガバナンスの確立に貢献する。企業内において効果的な財務・非財務情報フローが構築されるとともに、取締役会の経営意思決定、モニタリング及び監督プロセスにおいて積極的に活用されることによって、取締役会の実効性向上に貢献する。

3. 長期的視点に立った投資家行動の支援

統合報告が広く普及し、長期投資家の情報ニーズに適合した企業の全体像を示す簡潔で質の高い情報が提供されることによって、長期的視点に立った投資家行動を支援することができる。また、取締役会を中心としたガバナンスプロセスを経て開示された企業情報は、投資家との対話の基礎となり、投資家によるスチュワードシップ行動を支援する。

² 統合報告（Integrated Reporting）は、国際統合報告評議会（IIRC）から2011年に提唱されたものである。IIRCは、2013年に国際統合報告フレームワークを公表した。その後、我が国も含む各国地域において、財務情報と非財務情報を一体的に開示する企業報告実務が広がりを見せている。

[図表 1] 持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデル

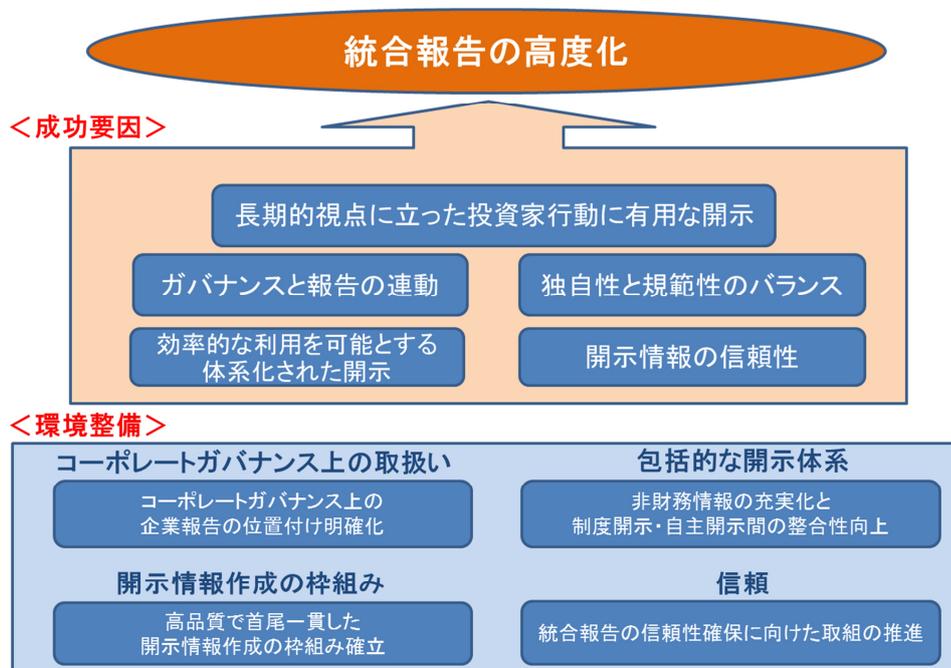


資本市場における持続的な価値創造サイクルの実現

Ⅲ 統合報告の高度化に向けた成功要因と環境整備

持続的な価値創造サイクルを支える企業報告モデル構築に向けて、統合報告実務の普及と併せて、統合報告書の質向上が欠かせない。統合報告の高度化に向け、「五つの成功要因」について認識を共有するとともに、「四つの環境整備」に取り組む必要がある。

[図表 2] 統合報告の高度化に向けた成功要因と環境整備



1. 統合報告の高度化に向けた成功要因

企業報告へのニーズの変化に対応する形で、我が国では、制度外の自主的に開示されるアンユアルレポートを統合報告の考え方で作成する実務が広がりつつある。それと同時に、統合報告書の質向上、更には統合報告を実践する体制とプロセスを高度化していく必要性が高まっている。統合報告の高度化に向けた成功要因として、以下の五つを特定した。

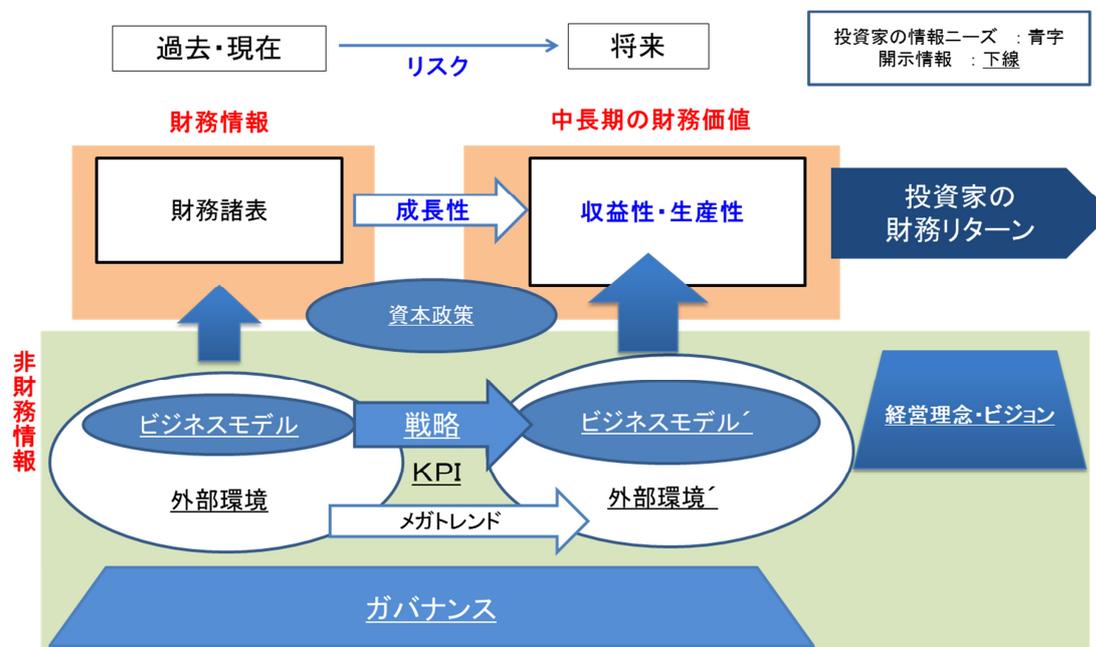
成功要因 1：長期的視点に立った投資家行動に有用な開示【図表 3】

- 企業報告が、インベストメント・チェーン全体における効果的な資源配分と、それを通じた中長期的な価値創造を促すものとなるためには、長期的視点に立った投資家行動³をサポートするものとなっていることが重要である。
- 長期的視点に立った投資家行動における有用性を高める観点からは、統合報告書に含まれる財務情報と非財務情報が一体となって、企業の財務的なリスク・リターン評価を可能とするものとなっていることが必要である。そのためには、企業の将来像（ビジョン、ビジネスモデル）と背景認識、現在と将来をつなぐ「戦略」（資源配分の方針及び計画）、及び当該戦略を支える資本政策の説明が鍵となる。

³ 投資家による情報利用には、アクティブ運用における企業価値評価と投資先判断を目的とする場合だけでなく、パッシブ運用におけるスクリーニングやエンゲージメントを目的とする場合も含まれる。

- また、長期志向の機関投資家は、企業との対話や株主行動の前提として、投資先企業の経営及びガバナンスの質を重視する。したがって、企業報告においても企業の経営及びガバナンスの質が理解できる開示がなされる必要がある。

【図表3】 長期的視点に立った投資家行動に有用な開示

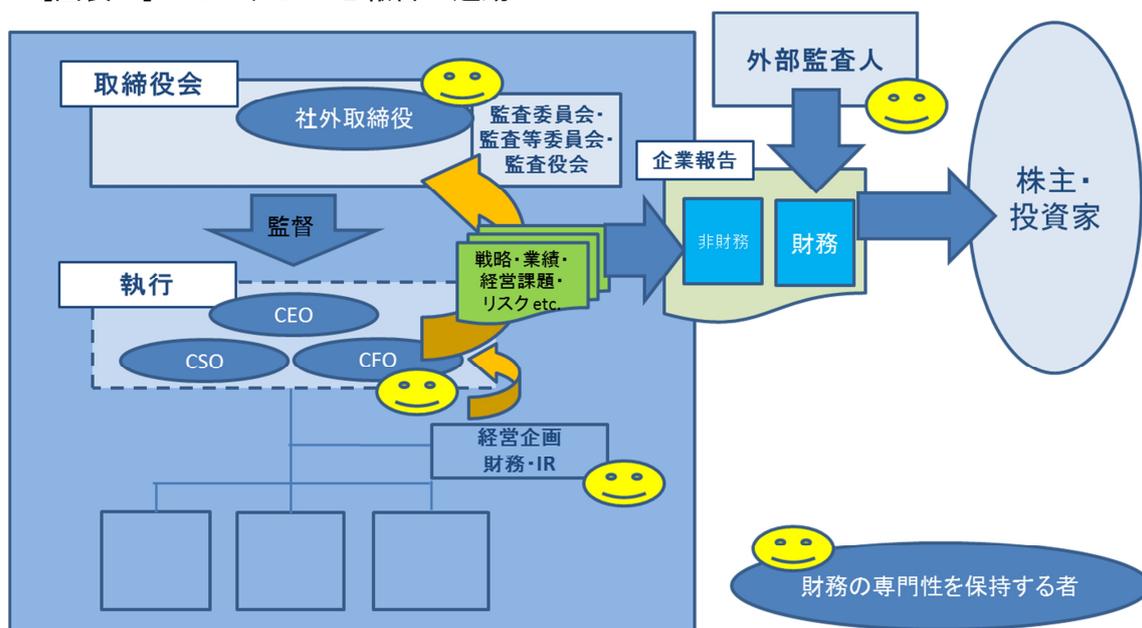


成功要因2：ガバナンスと報告の連動【図表4】

- 企業が、様々なステークホルダーのニーズを捉え、持続的な成長を追求するためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことが必要である。そのためには、自らのガバナンスを構築するとともに、自律的に機能させることが求められる。
- 企業報告は、株主・投資家との建設的な対話を進めていくための基礎であり、企業が自社のガバナンスを確立する上で欠かせない要素の一つである。企業は、その透明性を高め、株主・投資家が必要とする情報を提供するとともに、株主・投資家からのモニタリングが有効に機能するように取り組むことが重要である。
- 特に、企業価値の全体像を伝達する統合報告書は、企業の経営戦略、リスク、財務・非財務業績等の重要情報について、業務執行の意思決定と取締役による職務執行の監督を担う取締役会における十分な議論と評価を反映したものとなっていることが必要である。
- さらに、これらの情報を自社の企業の経営プロセスに落とし込むとともに、取締役会による意思決定や継続的なモニタリングの対象としていくことが、ガバナンスと報告の連動に向けた鍵となる。企業報告を、社内の情報フロー、意思決定・モニタリングのプロセスと連動させていくことによって、ガバナンスの高度化が図られる。こうしたプロセスが有効に機能する上で、取締役、CFO、経営企画等の企業全体の戦略の決定、実施、評価及びモニタリングを担う者が、財務に関する十分な知見を保持していることが重要となる。

- また、外部監査人が経営者との対話に取り組むとともに、社外取締役を中心に構成される監査委員会や監査等委員会又は監査役会と連携し、財務・非財務に関わる戦略、業績及び課題についての理解を深めることは、監査の実効性向上につながることを期待できる。

[図表4] ガバナンスと報告の連動



成功要因3：効率的な利用を可能とする体系化された開示

- 企業は、制度的に求められる開示書類に加え、自主的な開示にも取り組んでいる。その結果、企業の重要情報が多数の開示媒体に分散し、企業の全体像が理解しにくい状況となっている。
- 企業が自主的に開示する統合報告書には、ビジョン、ビジネスモデル、経営戦略、ESG等の非財務情報と財務情報の両方が含まれる。これらの情報の多くは、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、中期経営計画、持続可能性報告書など、統合報告書以外の開示書類に詳細情報が含まれていることが多い。
- 情報利用者は、これらの情報開示媒体が体系化され、効率的に利用可能な状況を確認することを求めている。統合報告書は、企業の中長期的な価値を理解するための重要情報を、簡潔に報告することを目的としており、統合報告書と他の開示媒体との関係性が整理されるとともに、情報間の整合性が確保されることで、投資家が情報を利用する際の利便性が高まる。

成功要因4：独自性と規範性のバランス

- 我が国における現行実務では、自主的なアニュアルレポートという形で「統合報告書」が作成されている。

- 自主的な開示は、制度外実務であるため、開示情報の内容は企業が自らの判断で決定できる。このような状況は、個々の企業固有の状況を反映した柔軟な開示を促す効果が期待できる一方、コーポレートガバナンス、リスクといった企業価値評価において重要な非財務情報が欠落する要因ともなり得る。
- 統合報告は、ビジョン、ビジネスモデル、経営戦略といった企業固有の価値創造ストーリーを説明する報告であり、企業の創意工夫が発揮可能なものであるため独自性の確保が必要であると理解されている。一方で、開示情報の質を担保するには、何を、どのように開示するかという点について一定の規範が共有され、ある程度、企業間比較が可能であることが望ましいとの要請もある。

成功要因 5：開示情報の信頼性

- 統合報告書の発行実務が浸透し、投資家による利用が広がるにつれ、統合報告書に含まれる情報の信頼性が問われる。統合報告書において、重要情報の欠落、開示情報における虚偽記載の存在、非現実的な見通しに基づく開示といった状況が発生する場合、統合報告書に対する信頼は失われる。
- 現在の自主的な開示実務においては、開示情報の内容についての責任関係は明確ではなく、情報の信頼性を担保するための仕組みも整備されていない。統合報告書の信頼性に関する議論は緒についたばかりである。
- 統合報告書には、財務情報だけでなく、説明的記述や非財務の数値情報が含まれる。また、過去の実績情報だけでなく、将来の見通しや方向性、今後に向けた戦略や計画といった将来情報も含まれる。このような統合報告書に含まれる開示情報の性格を踏まえつつ、求められる信頼性の理解と、これを確保していくアプローチについての議論を深めていくことが必要である。

2. 統合報告の高度化に向けた環境整備

上記の課題認識を踏まえ、統合報告の高度化に向けた対応として、以下に示す環境整備に取り組むことが必要である。

(1) コーポレートガバナンス上の企業報告の位置付けの明確化

- コーポレートガバナンスを確立し、コーポレートガバナンス・コードの目的を達成する観点から、企業報告のあるべき姿とガバナンスプロセスとの関係性についての検討を深めることが必要である。特に、「取締役会の実効性確保」や「投資家を含むステークホルダーとの対話促進」といった観点から、企業報告を実施する体制とプロセスを再検討することが求められる。
- 統合報告をコーポレートガバナンス確立に不可欠な要素として位置付け、企業に期待される体制とプロセスにつき、行動原則としてコーポレートガバナンス・コードに組み込むことが望まれる。

(2) 高品質で首尾一貫した開示情報作成の枠組み確立

- 質の高い統合報告実務を実現するには、報告実務を実施する上で依拠できる枠組みが必要である。当該枠組みは、企業固有の状況を踏まえた独自の価値創造ストーリーを表現できるものとなっている一方で、投資家に共通的なニーズを反映し、報告に一定の規範をもたらすものとなる必要がある。
- 国際統合報告評議会（IIRC）の国際統合報告フレームワークは、このような枠組みを構築するための重要な出発点となる。これを契機として、財務・非財務の報告基準設定主体及びイニシアティブ相互の意見交換や連携した取組も始まりつつある。
- 高品質で首尾一貫した開示情報作成の枠組みの確立、報告基準設定主体及びイニシアティブ間の更なる連携と並行して、財務・非財務のKPI（重要業績指標）の在り方に関する検討が急務である⁴。また、長期的視点に立った投資家行動の観点から財務情報（特に財務諸表だけでなく、財務指標やMD&A情報を含む。）と非財務情報の間のつながりをどのように実現するのも重要な課題であり、対応が必要である⁵。

(3) 非財務情報の充実化と制度開示情報・自主開示情報間の整合性確保

- 投資家は、重要情報が網羅された、簡潔で、まとまりのある報告を求めている。そのような報告体系は、企業にとっても投資家とのコミュニケーションを改善するとともに、効率的な企業報告実務につながる。
- ビジョン、ビジネスモデル、戦略、リスク、ガバナンス、KPIといった非財務情報が、それぞれ会社固有の状況や方向性を理解する上での十分な開示となるよう、開示の充実化が図られる必要がある。また、制度開示において、非財務情報や将来志向の情報が開示しやすい環境整備も必要である。
- また、制度によって求められる情報と自主的に開示される情報とが一体的・体系的に提供可能な環境となるよう整備されることが望ましい。特に、制度開示情報と自主開示情報との間での整合性確保は優先的に取り組む必要がある。

(4) 統合報告の信頼性確保に向けた取組の推進

- 統合報告の重要性が増すにつれて、開示される情報の信頼性を確保する要請が高まることから、企業は作成者としての体制整備が必要である。
- 開示情報の信頼性を担保する仕組みとして、独立した第三者による保証が挙げられる。
- 監査を中心とする伝統的な保証業務を基軸としつつ、企業や投資家のニーズを踏まえて保証業務の在り方についての検討が必要である。

⁴ KPIについては、Non-GAAP財務指標の取扱い（財務諸表との整合性を含む。）、企業固有指標と共通的な指標のバランス、セクター共通指標の開発といった論点についての整理が特に重要である。

⁵ 長期的視点に立った投資家行動の有用性を高める観点から、どのように財務情報と非財務情報との結合性を高めるべきかについて、経営研究調査会研究報告第59号「長期的視点に立った投資家行動に有用な企業報告～非財務情報に焦点を当てた検討～」(日本公認会計士協会)の中で考察及び提案している。

IV 公認会計士の果たすべき役割

持続的な価値創造サイクルの実現に向け、公認会計士には、変化する企業報告の状況を踏まえつつ、信頼性確保に取り組むことが期待されている。企業情報開示に関する専門性、職業倫理及び使命感を基礎としつつ、経営的視点を含む知見の底上げが欠かせない。また、公認会計士が、企業内外の立場でコーポレートガバナンスの高度化に向けた役割を果たす観点からは、専門性の深化と多様化が求められている。

1. 公認会計士の役割

- 公認会計士は、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としている。これまで、「会計」と「監査」の専門家として、我が国の経済活動の基盤を支える幅広い役割を果たしてきた。
- こうした役割を担うに当たり、公認会計士は、職業的専門家としての高度な職業倫理と使命感を基礎としつつ、以下の強みを保持している。
 - ① 企業・投資家の間の中立・独立した立場に立ち、情報開示の基本的な原則と職業的専門家としての高度な職業倫理と使命感を有している。
 - ② 会計・財務を始め、情報開示や内部統制についての専門的な知識と経験を有している。
 - ③ 実務の各局面において、現場のニーズや課題に向き合うことができる。
 - ④ グローバルなネットワークを有し、規範及び実務について国際的視点をもって取り組むことができる。
- 一方、公認会計士に求められる役割にも変化が生じつつある。第一に、非財務情報の重要性が増すとともに、企業報告における開示が将来志向の形にシフトする中で、企業報告への信頼をどのように高めていくのかという課題への対処が求められてきている。戦略やリスク等の情報を公認会計士がどう理解し、財務情報の信頼性確保につなげていくかという視点も重要性を増している。
- 第二に、公認会計士の活躍の場も多様化している。従来、会計監査やコンサルティング等の企業外における役割に従事する公認会計士が主流であったが、組織内会計士や独立役員等、公認会計士に期待される役割が広がっている。【図表4・図表5】

【図表5】 公認会計士に期待される役割の広がり

	企業内	企業外
企業経営・ 情報開示	(CFO等の立場で) 戦略立案、資源配分決定、進捗レビュー等の中核	企業報告実務に加え、戦略立案、ガバナンス構築、KPI整備、リスク管理等を支援
監督・監査	独立役員(取締役、監査役)としての経営監督や監査機能の発揮	財務諸表監査 非財務情報の保証

2. 課題

- 公認会計士が、こうした企業報告の変化に伴う社会的ニーズに対応し、統合報告の高度化を通じた持続的価値創造サイクル実現の観点から、財務報告だけでなく、企業報告実務の発展においても役割を果たす上で、幾つかの重要な課題も存在する。

(1) 公認会計士の基礎的知見拡大

- 企業報告が中長期の企業価値創造に焦点を当てた形に変化するとともに、コーポレートガバナンスの重要性が高まりつつある。また、経営者との対話や監査等委員会や監査役会等との連携の重要性も高まっている。公認会計士には、経済、社会及び法制度等についての長期的な趨勢とその背景的要因に関する理解を基礎に、経営的視点から企業の状況を捉える力が、より一層求められるようになってきていると言える。
- したがって、会計、監査といった中核的知見に加えて、ビジネスモデル、戦略立案とマネジメント、資本政策、コーポレートガバナンス、KPI、ESG 経営とステークホルダー・マネジメント、更にはメガトレンドの把握といった領域についての幅広い知見を保持していることが必要となる。

(2) 多様な専門人材

- 公認会計士に期待される役割の広がり、活躍の場の拡大を考えると、個々の公認会計士が、それぞれの専門領域に応じた深い専門性を保持していることが必要である。公認会計士の専門性が、これまで以上に多様化していくことが求められている。
- 企業の経営やガバナンスにおいて重要な役割を果たすべき組織内会計士と独立役員等には、経理・財務だけでなく戦略立案やリスク管理等の知見が求められる。多様な経験を通じてキャリア形成できる環境が必要である⁶。

(3) コーポレートガバナンスと投資家の情報ニーズについての深い理解

- 先述のとおり、統合報告は、コーポレートガバナンスと投資家のスチュワードシップというインベストメント・チェーン改革と密接な関係を有している。近年の企業報告の在り方に関する議論も、企業のガバナンスが効果的に機能するとともに、中長期的視点での投資家による投資意思決定の支援、企業内の資源配分の意思決定を支援する上で、どのようにあるべきかという観点でなされている。公認会計士には、コーポレートガバナンスと投資家の情報ニーズについて、今まで以上に深い理解が求められる。

⁶ 「上場会社の役員と公認会計士に関する実態調査」（平成 25 年 3 月 22 日 日本公認会計士協会）において、財務担当役員に期待される専門知識の上位 3 項目がリスク管理能力（13.9%）、経営戦略（11.9%）、資金戦略（11.4%）となっている。

V 日本公認会計士協会の取組方針

日本公認会計士協会は、我が国の企業報告が、資本市場の活性化の基盤となるとともに、経済・社会構造の変化に適応し、より良い社会形成に資するものとなるよう発展していくべく、リーダーシップを発揮する。関係諸団体と効果的に連携しつつ、研究、提言、参画、人材育成といった各領域において総合的な対応を進めていく。

(1) 企業報告モデルの発展に貢献

- 体系的で一貫した企業報告規範が求められているという認識の下、グローバル、国内のそれぞれにおける統合報告の発展に向けた検討、フレームワーク及びガイダンス開発等の取組に参画・貢献する。
- 統合報告に関する報告基準としては、国際統合報告フレームワークが存在するが、当該フレームワークが企業及び投資家のニーズ、期待及び課題を反映したものとなるとともに、より良い実務を導くものとなるよう協力する。また、個別の非財務情報についての測定基準開発の機運を捉え、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）、グローバル・レポートイング・イニシアティブ（GRI）等の既存基準が、国際統合報告フレームワークと一貫性のあるものになることを支援するとともに、日本企業の産業特性を反映した KPI 開発に向けた必要性を検討する。
- 国内においても、企業開示制度やコーポレートガバナンスの規範の発展に向けた取組が進んでいるが、持続的な価値創造を支える企業報告モデル構築の視点を持って、企業報告の在り方や関連するガバナンス設計の発展に貢献する。
- 日本公認会計士協会独自の取組として、統合報告に関連した研究活動を実施する。研究活動においては、企業報告とコーポレートガバナンスの関係や KPI など、統合報告の目的を達成する観点から特に重要性が高いと考えられる論点に焦点を当てる。

(2) 報告に対する信頼性確保に向けた取組

- 統合報告の信頼性確保のためのアプローチとして第三者による保証を含め、取締役会による監督、内部統制の整備、報告基準の整備、制度の下での開示等、多面的な対応についての整理が必要である。
- 特に、保証業務については、保証基準、保証の対象、アプローチ、財務諸表監査との関係等、その在り方が国際的議論の場でも、実務においても模索されているところである。このような状況を踏まえつつ、我が国においても国際的議論を参考とするとともに、実務における進展を基礎とし、保証が効果的に実施されることができるとの方策について検討を進めることによって、保証業務の発展と普及を支援していく。
- 国際監査・保証基準審議会（IAASB）等における国際的な検討に積極的に参画し、日本公認会計士協会における検討とのシナジーを図る。

(3) 公認会計士の知見拡大・能力向上に向けた取組

- 公認会計士が、我が国、そしてグローバルな経済社会において持続的な価値創造へ貢献する存在として活躍することを日本公認会計士協会は支援していく。
- 近年の企業報告の変化や公認会計士の役割拡大といった社会的要請に向き合い、公認会計士がその専門性の幅を広げることができるよう、人材育成に積極的に取り組んでいく。また、組織内会計士や独立役員等、多様な立場からの企業報告やガバナンスへの貢献を支援するべく、教育研修の充実やネットワークの強化を図っていく。

以 上